

【報告事項 2】

次期静岡県国土利用計画の策定について

1 要旨

- 国土利用計画法第7条において、「都道府県計画は、全国計画基本とするものとする」とされており、令和5年に第6次国土利用計画が策定されたことから、次期（第6次）静岡県国土利用計画を策定する。
- 策定にあたっては、第6次国土利用計画のほか、令和7年度に策定を予定している静岡県総合計画を踏まえながら、本県の県土利用のあり方を検討する。

2 第6次国土利用計画の概要（令和5年7月28日閣議決定）

目標年次	令和15年度
基本方針 ※下線が新たに盛り込まれた視点	①地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理 （ <u>地域管理構想の全国展開</u> 、所有者不明土地や空き家の利用円滑化 等） ②土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理 （流域治水の推進、事前防災・事前復興の観点からの地域づくり 等） ③健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理 （ <u>OECM</u> の設定、管理促進による広域的な生態系ネットワークの形成 等） ④国土利用・管理 DX （デジタルデータ・リモートセンシング等のデジタル技術の徹底活用 等） ⑤多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理 （官民連携の推進、コーディネート機能の確保 等）

※地域管理構想：優先的に維持したい土地の場所や管理の在り方を、住民自らが地域の将来像を描きながら、地域管理構想図・行動計画として整理するもの。

※O E C M：国立公園などの保護地域以外の、生物多様性保全に貢献している場所。企業が保全する森林やビオトープ、里地里山や社寺林、都市公園など。

3 策定スケジュール

～令和7年6月	骨子(案)の作成
6月	国土利用計画審議会における骨子(案)の審議
～10月	計画素案の作成
10月	国土利用計画審議会における計画素案審議
11月	パブリックコメント、国・市町への意見照会
～令和8年1月	計画案の作成
1月	国土利用計画審議会における計画案の審議
3月	公表